

丙

部長	課長	係員	担当	起案	・	・
				決裁	・	・
				施行	・	・

第8回秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会会議録

1 開催日時	平成 22 年 7 月 29 日(木) 午後 2 時から午後 3 時 55 分まで	
2 開催場所	秦野市立宮永岳彦記念美術館ギャラリー	
3 出席者	委 員	倉斗委員 小林委員 佐々木委員 塩原委員 中野委員 根本委員(委員長) 藤木委員 古澤委員
	事務局	栗原企画総務部長 山口公共施設再配置計画担当課長 志村公共施設再配置計画担当主幹
	補 助 スタッフ	小金井主任主事 香坂課長補佐 石原課長補佐 小泉主 査 小谷主査 井上主査 福井主査
4 議 題	(1) Eーメンバーからの意見について（報告事項） (2) 提言内容の各機関等への報告結果について（報告事項） (3) 秦野市公共施設の再配置に関する方針案について（経過報告） (4) 秦野市公共施設再配置計画（案）について (5) その他	
5 配付資料	資料 1 Eーメンバーからの意見④(7月26日現在受付分) 資料 2 提言内容の各機関等への報告結果について 資料 3 秦野市公共施設の再配置に関する方針案のフロー図(未定稿) 資料 4 今年度における計画検討作業について 資料 5 西中学校配置図・平面図 資料 6 西公民館平面図	

6 会議結果

【委員長】 次第に沿って進めていく。この部屋は、声が響いて少し話し難いが、審議に入りたい。資料 1 と 2 について報告していただきたい。

【事務局】 (資料 1 及び 2 の内容を説明)

【委員長】 続いて、資料 3 を説明していただきたい。

【事務局】 (資料 3 の内容を説明)

【委員長】 続いて、資料 4 を説明していただきたい。

【事務局】 (資料 4 の内容を説明)

【委員長】 資料 5 はどういったものになるのか。

【事務局】 今日だけに限ったことではないが、シンボル事業の中で一番大きなもので、一番ご議論いただき、知恵をお借りしたいものが西中学校体育館と西公民館の複合化なので、早い段階で図面を用意させていただいた。また、次回の会議場所は、西公民館に設定させていただく予定なので、現場の状況を見ながら議論いただき

い。

【委員長】 それでは、資料3の方針案のフロー以降について議論したい。どなたかご意見はあるか。

【A委員】 市の方針には、提言の内容がかなり選択的に盛り込まれたという印象を持った。

【委員長】 これは方針案のフローだが、方針案そのものは文章で出すのか。

【事務局】 事務局で作成する。各課に意見照会してまとめるが、文章についても提言書が70ページあるので、それと同じくらいか、あるいはそれを上回るボリュームになる。

【委員長】 はずしたところと加えたところの説明をお願いしたい。

【事務局】 はずしたところはインフラを含めた更新経費の試算だけである。それ以外はほとんど盛り込まれた形での方針案になっている。

【委員長】 インフラを含めた数字がわかったからこそ、公共施設の更新の逼迫度がわかったわけである。インフラを含めた数字がわからなければ、当然危機感が薄れるのは当たり前ではないかなと思う。参考数字でいいので、数字を残すのが本来のやり方だと思う。もし数字があいまいなら早急に明確な数字をつくり開示する必要がある。今は推測した数字で危機的だといっているもので、もしその数字を出したくないならもっと正確な数字を出すという方向に行くというのはわかるが、出さない方向に行くということは市民の知る権利を侵害していると思われる。論理的にも合わないと思う。

【事務局】 橋りょうに関しては数が限られているので、委託はするけれども正確な実体が把握できる。ただ、道路に関しては、膨大な労力をかけないと現状の把握がし切れない状態である。

【委員長】 だからこそ簡易な方法で推測をしてみたわけである。

【A委員】 今委員長がおっしゃっているのは、コミットしろ（関連付けろ）ということだ。少なくとも議論の参考としてこういうものがなければ、全体がつかないだろうということだ。

【委員長】 提言の報告書の中にこういう数字がありますと、これについては不確かな要素があるので、今検討していると。ただし、深刻であると市は認識していますと、よってこういう方策をとるといふ論理がないといけない。数字がなければ、大丈夫かもしれないではないかとなる。公共施設の方だってこんなことやらなくて良いのではないかという話になる。

【B委員】 確かに刺激的な部分だが、市民に対しては知らせておくべき部分だ。

【事務局】 方針案の中では、精度の問題から11億という数字などは省いているが、現状を示した中で、ハコモノに加えてこちらの更新問題もありますという表記をしている。

【委員長】 数字があるから、みな真剣になると思う。すごく大きな定義である。ここで危機感が薄れることにならないようにしないとけない。私は公表に反対して

いる人に意見を聞いてみたい。どうしてなのか。危機に瀕している情報、ハザード情報だ。これを市民に出さないというのは、ハザードマップを市民に出さないことと同じと思う。

【C委員】 総合計画の中では、10年を基盤に方策を立てているが、これから10年で、多少の人口増や新東名が出来て、多少良くなるのではという予測試算を立てている。実際は、それから後の急激な落ち込みが問題であるが、5年後の財政推計の数値を出されると結構バラ色である。ここの担当の方たちはそうは思っていないかもしれないけれど、その中で何とかなっていくのではないかという感覚が、市役所の中では強いのではないかと感じた。なんとなく市役所全体の雰囲気、今回の計画は心配しすぎだという感じになり、事務局も苦労しているのではないかと。ただ、おっしゃるとおり危機感が問題であり、自分も40年後の試算を見なかったら大変だと思えなかった。これをきっかけにして市役所の職員の意識改革まで踏み込まないと、同じことを繰り返す状態になりかねない。そういう意味では、ある程度数字的なものは試算という形でも出していかないと、危機感が出てこないと思う。

【D委員】 私たちの提言の17ページには、生産年齢人口という主に税金を市に払ってくれる方たちの推移から税収を試算している。税収が伸びるという試算は違うのではないかなと思った。

【委員長】 期間の長さもあるし、フローとストックの問題である。フローが公であっても、ストックはある日突然一気に変えられないので、それまでの蓄積である。企業でいうと、バランスシートを改革することになる。資産を切り売りしてしまうわけだが、自治体の場合にはそれがなかなか難しいから、早い段階で着手しないといけない。そういう観点で検討がスタートしているし、その辺の警鐘を鳴らすことがこの委員会を立ち上げた理由だと思うので、非常に重要なところだと思う。申し訳ないが、再度、委員会の強い意向として、提言書の数字、委員会が責任持っている数字だという位置づけで結構なので、実際の数字を入れて認識した上で、全体の方針が出来ているという構成にしていきたい。

【事務局】 再配置の検討対象の施設が、いわゆるハコモノに限ったもので書いてあるので、提言がどこまで出てくるのかという話でもある。それでも検討したのだから、そういうものも将来的に計画を立てるときに必要なのだと、方針案の中では記述しているが、数字が必要だという部分は、庁内調整を経て最終的な方針案の中で示せるよう検討していきたい。

【E委員】 資料2を見ると、社会教育委員の方でも、インフラが大事なんですよねとおっしゃってくださった方はいるが、再配置していこうというと、何となく最後まで声を大きくして粘れば生き残れるのではないかという感があると思う。検討委員と一緒にやらせていただいて、インフラすら残せない中で、公共施設を残すということをや、私自身の意識が変わった。委員の皆さんがおっしゃるとおり、このニュアンスの違いは一言入るか入らないかでかなり違うと思う。ぜひご検討いただきたい。

【C委員】 市の新総合計画の中で、公共施設の再配置は大きな位置を占めている。そういう意味でいったら、公共施設の建物をどうするかということだけではない。どうしてそうなるのかという考え方、課といった縦割りのものを横断する形が出せなければ総合計画に反映できないので、そこは大胆にやっていきたいと思う。自分のところだけの権利は守ろうという意識が強い者がいる。それならば逆にインターネットで全部市民に公表してしまえば良いと思う。市民の意識の方がもっとはつきりして、再配置もやりやすくなると思う。そのくらいで進めていかないと、ハコモノを残すというのは厳しいと思う。

【A委員】 提言書の基本方針の2つ目には、「一元的にハコモノ施設の管理運営を行う組織を設置し、計画の進行管理も行うこと」とあるが、それは資料3のフローの中には入っていないが、当然市の考えとして方針案に盛り込まれていると理解してよいか。フローに入ってきてもいいのではないか。正直言って、視点1から5についてはわかりやすさという点を重視しているようだが、実際の言葉も含めて提言の中身が抜けてしまっているように見える。

【B委員】 市の全体の計画、総合計画や行革の計画があつて、再配置計画があつて、委員長がおっしゃったインフラの部分があつてというのが見えてこない。この点は欲しいかなと思う。

【F委員】 フローを見て思ったが、右ページの「方針2」で優先とする施設の具体名が挙がっているが、こういう風に名前を出すと、今後縛られてしまうのではないか。市民のアンケート結果でも高い要望があつたのだと思うが、実際それだけでここをやりますという名前を出してしまうのは、今の段階でまずいかなと思った。また、再配置の視点として1から5までであるが、かえって漠然とした形でどうなのかなと思う。もう少し具体的にこういった形でやるという、標語ではなく中身を書いた方が良いのではないかと思った。

【E委員】 「方針2」は気になっていて、最優先のところは機能だが、優先以下は施設名になつたので、やはりハコモノイメージを強くしてしまう。施設を残すというように読み取れてしまうところがポイントになっている。機能として考えていきたいと思いますということからは外れていて、表現方法としてあまり良くないかなと思った。

【C委員】 秦野市の現総合計画の中に、カルチャーパーク周辺再編整備構想があり、現総合計画の中では現実には出来ていないところだが、強い意見があるようで、次期の総合計画の地域プロジェクトとして書いてあるのだが、公共施設の委員会の提言と整合性がなくなってくると困るので入れているのかなと思う。入れてそこは実施しますという形で。また、公民館も老朽化しているのをどうするかという点。そこと再配置計画との整合性を図れなければ作れないということもあるのだろう。どちらを優先するかだと思う。最終的には市の決定が良いが、あきらかにその意図がみえる書き方は避けてほしい。

【事務局】 これは昨年6月に市民アンケート調査を行った結果、上位であつた施設である。優先して維持していくべきと考える施設はどれかという質問に対する回答

を集計した結果であり、カルチャーパークの構想と整合を持たせるとかそういう意味ではない。カルチャーパーク再編構想は、ここで内容を固めて、総合計画に載せるものである。

【C委員】 他のところではカルチャーパーク再編構想は話題になっていない。行政評価も含めて話題になっていない。昨日の総合計画審議会で質問した委員さんも初めて聞いたようで、そういうものが市民アンケートで希望が多いとなるのか。再配置計画の中で、もちろんカルチャーパーク再編構想が必要ですねれば良いがその辺は整理しないとイケない。また、管理運営の一元化の問題は、文章に書いてあるのに、フローチャートに書いてないとすると、基本的には実現しない可能性が高くなるということが、いろいろな会議に出ていると常識である。そういう意味では一元管理のマネジメントは大きな要素なので、そこはフローチャートに入れておく必要があると思う。

【A委員】 ざっくりばらんな言い方をすると、もともと視点1とか、方針案にまとめていきたいと思えますと提示されていたものであって、それが戻ってきた。議論だけはしていただいたけれども、最後は事務局の提案どおりに戻しますというようなところなのだろう。未定稿だとは言っているが、そういう気持ちはないというのであれば、「多くのハコモノがなくなってもいいという…」部分も、「多くの機能がなくなってもいいという…」という文章に変わっているべきである。これで計画を検討してくださいといっても、委員として事務局が良心的ではないなと思った。

【委員長】 今ご議論が出た中で、「方針2」の優先のところは提言の意図と違っているし、こう書くことで特定の施設に利害が生じるとの意見が堂々と出せるようになってきている。機能の議論はした上で、最終的にハコになるのだろうけれど、いきなりハコ優先というのはまったく委員会として検討していないこと。委員会で検討していないことをいきなり方針にするのはずるいと思う。私の感覚としては優先のところは、固有名詞は全部外すべきである。市民からの意見・要望を優先するというわけではなく、むしろそうではない。総合的に判断して考えましょうということだから。提言の意図と全く違うので修正していただきたい。また、一元化、組織は非常に重要なので、方針の文章に入れるのであれば、当然フロー図にも入らないとイケないところである。ここはどうか。

【A委員】 5つの視点の中で扱うような問題ではないと思う。こういうところに紛れ込ませるのではなくて、できないということであればそれはそれでいい。委員会としては中途半端なことはやってほしくない。

【事務局】 現時点でははっきりいえないが、来年度の組織要望の中では、提言に沿うようなことをしていこうということで調整をしている。それは提言がないと出来ないということではない。また、これはあくまでもフローである。例えば将来の生産年齢人口の減少を見込む、管理運営費の一般財源を前提に推計をしているが、この委員会の中で当然生産年齢人口が減れば税収も減るということも加味しなければいけない。そういう視点の中で、その残っている施設の管理運営費もPPPやPR

Eで10パーセント削減していこうという議論があった。そういうものが皆視点の中に書かれている。まだ最終的なものを見せられないが、皆さまにお見せした当初の方針の素案とは相当変わっているし、より具体的な方向性を出している。「方針4」の視点に書いてあるが、出来るだけ施設の機能を維持しながら、こういう視点で具体的に再配置を検討していきます。個別の施策を進めていく上での視点という位置づけである。

**【委員長】** 今おっしゃったことは、方針の文章には書いてあるのだね。そうであれば、今おっしゃったことが要約になるので、それがフローの中に入れてこなければいけないのでは。

**【A委員】** そういったことであれば簡単なことだ。右側の「どうやって公共施設再配置を進めるか」。ここの大原則の部分に入れてもらえばそれでよい。それと、ここは基本方針にする。基本方針であるから、一元的な管理運営を推進しますということを入れていただきたい。その下で、優先順位と数値目標を掲げて、これをきちんとやっていきますということ。新しい施設は作らないとか、そういうことは、どちらかという視点の中でやればよいのだから。

**【C委員】** このままにしておく、うちのは必要だから是非つくれ、ここは必要ないから、という縦割りの中での取り合いの理由にされてしまいそうである。この委員会は、基本的に新しい地域の公共施設を作ってはいけないということを行っているわけではなく、それが秦野の将来に役立つものならば、公債を発行してもつくっていいのではないかと考えている。ところが、役所はないところをどう作っていくかと言う話になってくるから、そうしてはいけない。行政評価でも言ったが、ただ削るだけだと勘違いされている。見たらわかるが、予算の中で重複したものはいくらでもあるわけだから、一元管理しないと減らない。そこを整理するだけで2億や3億は出てくる。そういう意味での一元管理を考えると同時に、自分のところではなく全体を考えていけば良いということ。他の課でも役立つと考えて、職員の方たちが一生懸命計画を立ててくれる市になったら最高だと思う。そういう方向にするためには、今おっしゃったようにしないといけない。こういう話は基本的に暗くなるから、明るく見ていかないといけない。

**【委員長】** 他に論点はないだろうか。このままでは全体的に真意がうまく伝わらないと思う。

**【事務局】** フローと本文の何ページを見比べながらというように使えば、説明しやすいのだが。

**【A委員】** もう少しキーワードが必要である。複合化と聞いても、なぜ複合化なのかがよく伝わらない。

**【委員長】** 複合、共用、多機能というそれぞれの仕事に向けられる形のキーワードをだすと良い。視点1から5は色々解釈できて結局使われないので、視点の1から5のところの共用化、多機能の話がでるとわかりやすい。同じもので一元管理を出す。

【事務局】 視点のところは、内容にボリュームがあるので、タイトルではなく中身を見てほしいということである。

【委員長】 あきらかに委員会で提言したことは、一枚紙でも良いから記憶に残るようにしてほしい。

【C委員】 全体を見た中で、市の公共施設を考える必要がある。教育委員会でもそうだが、聖域はないというイメージを作っていないと、まだ自分たちは平気だと思っている。コミュニティスクールとしてのパブリックスクールは完成しないから、市民のための学校にならない。それをやっていたら学校がつぶれていくだけ。その感覚がまったくないことをあえて示してくれた。重要な問題である。資料2は公開したらよい。

【事務局】 この委員会では、全ての資料と会議録は最初から公開している。今日の資料も同じ扱いになる。提言内容を報告したそれぞれの会議では、会議録が公開されていないものもあるかもしれないが、事務局職員が聞き取った範囲での会議内容の公開ということになる。

【C委員】 これは一般の市民が見れば、なんだということになるだろう。この感覚が、委員会がずっとやってきたことのきっかけを作っていると思う。

【事務局】 床面積が減るけど、機能はできるだけ残せるようにしますよと説明してきた。公民館もなるべく機能はつぶさず、もっとオープンにして利用者を増やしていきたい。そういうための再配置でもあるわけだから。庁内でも教育委員会には、学校のため、社会教育のために再配置をするのですよと説明している。数値目標を達成することにより、特に教育委員会の施設がどれだけ持続可能なものとしてできるのかをよく考えてほしいと言いつつ続けているのだが。

【C委員】 物理的に接触できる環境がない限りは、リレーション（つながり）は発生しない。今までのまずさは、公民館は公民館を利用する人たちだけのためにある。学校は学校に来る人のためにあるというつくりをしてきたから、そこにリレーションが発生しなかった。リレーションが発生しなければ、コミュニティはできない。そういう意味合いで言ったら、それを補うためにわざわざ交流やイベントを組んでやっても、それは単なる焼け石に水にもならないような行為であった。生活の中でいつでも交わえるということができなければいけないのだけれども、これからは当たり前のことなのに、この案からそれが読み取れないレベルなのかと言いたくなってしまう。もう少し良いかなと思ったら、そういう状況ではないということだ。そこだけ見れば、2050年問題だ。

【G委員】 先程「方針1」の大原則のところの基本方針を明示しておりそのとおりでと思うが、原則として新しい施設を建設しないということを打ち出したことは、私自身は、大変意義深いものと思っており、それは残していただきたいが、原則論をどうするかが大事だと思う。例外は合理的な合意形成をしたうえでと方針案の中に書いていただくようにしないと、簡単な政治合意などがあれば、新たなハコモノをつくってもよいと解することもできる。それでは今までと同じになってしまう可

能性もあるわけで、そういうことを防ぐことも本文には書くべきだと思う。2 点目として、「方針 2」のところでお話があったが、この提言の中で、例えば義務教育と子育て支援、庁舎機能が最優先となっているが、例えば前期実行プランの中で 3 つのシンボル事業を挙げているが、最優先の機能別にそれに沿ったシンボル事業を考えられるのであれば考えた方が良く思う。義務教育については、西中学校と西公民館の話がある。子育て、庁舎機能については、実施時期の問題もあるが、優先度を最優先とした内容とシンボル事業がリンクしていると理解されやすいのかなと思う。ご検討いただきたい。

**【事務局】** フロー図は、限られたスペースの中でなるべく多くの情報を伝えたいことから、書ききれないものもある。方針案全体をお見せすることができない中で、各委員からいろいろご意見をいただき、誤解されていると思う部分もあるが、提言を方針案とする作業にあたっては、事務局には一切の他意はないことだけは申し上げておきたい。1 点目の原則の話であるが、基本方針の本文の中では、原則として新規のハコモノは建設しない。ただし、建設する場合は同面積のハコモノの更新を取りやめるとまで書いてある。そこまで厳しい縛りを秦野市としてもかけていこうという姿勢で臨んでいる。計画案や方針という中で一連の意識を持っている。実際の計画になると、行政組織の話を見るとどこにあるのかなというのが良くあるパターンかもしれないが、平成 23 年度からの新総合計画では、機構的な改革、行政目標や色々な基本方針がある。それはもうだいぶ前に決めてあるが、こういうご時勢なので、例えばアセットマネジメント活用課というものをぼんと作れるかと言うと、簡単にはいかない面もある。しかし、今のままだと、進行管理やシンボル事業の実施、あとは共用化というものをまとめてやっていけない部分もあるし、やろうとしていたけれど出来ていない部分もあるので、企画や財政で連携していきましょうということで、検討を進めている。

**【A 委員】** “つくりました。やりません” というところが多いが、そういうところには共通した部分が多い。だから一元的に見ないといけないということが書いてないといけない。組織をつくりなさいというのは、視点のレベルに書いてあればよいのであって、一元的に考えることが大原則だということ考え方が大事だ。

**【B 委員】** 具体的に書いておかないと、マネジメントという概念がかなり影を薄くしてしまっているという感じが否めない。再配置を考える上でのマネジメントの基本方針であるとしたらよい。

**【委員長】** 資料 4 について、まさにこれから委員会でやらなければならないのは何か。基本方針の提言として方針の素案を市に返して、市がそれをふまえて方針をつくっていく。第 1 期基本計画というのは、基本方針ができた後つくるわけだが、今年度中に検討作業を行うということか。この主語はそれぞれ誰なのか。委員会が全部やるのだろうか、いつごろ市の素案ができるのか。

**【A 委員】** それは平行してやっていけますという話であった。

**【委員長】** 次は委員会として基本計画を考えないといけないが、基本方針に基づい



てやらないといけない。基本方針があまりにも提言とずれていると基本計画を考えようがない。タイミングとしてはいつごろまでに基本方針が出され、それに基づく基本計画の案が出てくるのか。

【事務局】 市の方針案を、8月中に公表するように準備を進めているので、文章としては今月中にまとめ、次回の検討委員会の前には、ホームページに出せる段取りになっている。

【F委員】 確認したいが、資料3のフローは、提言書の内容をまとめたものなのか、それともさらにそこから市に戻り、市でつくった方針案をフローにしたものなのか。

【事務局】 市の方針案である。最初に説明したインフラ更新経費の試算の部分は修正したが、それ以外の部分は、ほとんど提言の中で言われたことを盛り込んでいる。

【委員長】 ポイントとして、方針は市の方でつくってくださいというわけには多分いかない。なぜならそれに基づく基本計画があり、その審議をしなければならないので。大きな点はインフラの数字を参考数値に戻していただきたいのと、方針の優先のところの固有名詞を外していただきたいということである。これは本質にかかわることなので、非常に重要なポイントだと思う。これを残して基本方針とするのであれば、委員会は一旦解散してやり直さなくてはいけないほどの問題だ。そこがずれていると基本方針自体が非常に曖昧になってしまう。その上で、今回は基本方針がこうなりましたというご報告を受けるだけではないと思うが。

【事務局】 次回出せるのは、まだ案だが、市の意見はまとまっているということになる。その上で、市民に意見をいただいたりという期間が9月中旬までの1ヶ月位あり、その意見を受けて方針となる。

【委員長】 基本計画はその後になるということ、間に合うのか。基本計画、前期実行プラン、シンボル事業という5年、10年の計画まで今年度にやるわけだが。

【事務局】 間に合わせないといけない。

【C委員】 5年の間のシンボル事業となると難しいかもしれない。西中と西公民館は、すでに事業として検討されているし、かなり民営とか指定管理だとか動いているが、これが公共施設のシンボルになり得るのか。もし既存のもので考えていくということなら、幼保一体化のこども園の整備を入れたりという方がわかりやすいと思う。あと、機能面の統合で言えば、青少年相談とこども相談を一体化するなど、秦野市が先駆的にそういうところをしてきたわけで、そういうことをもっと進めてもいいかもしれないし、具体的な言い方をすれば、福祉関係では保健福祉センターのことだったりする。1番は複合化というものがあるが、2、3番もシンボライズされているものがあるのか。その辺を検討していただきたい。

【事務局】 まだ具体的なものは2、3に入れていない。

【委員長】 具体的な固有名詞まで入れて、方針に書くのか。

【事務局】 市の方針には入れていく予定でいる。

【委員長】 基本方針はここまで具体的にするのか。シンボル事業を検討するわけだが、基本方針、計画、実行プランがあってシンボル事業がある。提案としては深い

ところで、基本方針とは違う話ではないか。

【C委員】 公共機関のネットワークの活用は、秦野市は、情報システムを職員がやっている。他の市はやっていないし、さらにシンボル事業としてやるなら、非常に積極的なのは良いことだ。そういう意味でいくと、意義があれば良いと思う。

【事務局】 シンボル事業というのは、最初の5年間の効果があって、その効果が引き続き後ろの5年の後期実行プランにも及ぶ。これをシンボル事業と考えている。2番で言えば、郵便局や農協といったようなすでに市内にネットワークを持っている機関がある。こうした機関のネットワークを利用することによって、公共施設サービスの一部を補ってもらえないかということ。3番については、小規模な今の公共施設を、市ではなくて地域に譲渡し、地域で必要な施設として運営してもらおうと。また逆に、地域が持っている会館のような施設に公共施設の機能を補ってもらって、そこで公共サービスをやるようなイメージである。5年間でやってそれ以降引き続いていけるような事業をやる。

【A委員】 質問は簡単なことで、方針案で2、3番のようなものをなぜ入れなければいけないのかということ。例えば1番だけを例示しておけばいいだけ。提言書の中にはないけれど、方針案であえて付け加えたというのであれば、それなりの理由があるのではないかとということ。

【C委員】 例えば小規模な施設をコミュニティで運営をとるのであれば、8地区の中で自治体の法人化の促進を考えたときに5年でどれくらい可能なのか。今のところ全国的にいても法人格をもった自治会は少ない。そういう意味で抜き出すならシンボルにした方が良い。

【A委員】 ここに書いてあるのは決まったものか、提案なのかということ。われわれが議論しなければいけないのか、それともこれは市がやりますからいいですということなのか。そこら辺を議論しなければわからない。まずそこが整理されていないと難しい。

【委員長】 例示ではいけないのか。

【A委員】 例示でいいのではないか。

【委員長】 いずれにしてもシンボル事業をこうしたいとなっているのであれば、いつまでに内容を例示も含めて出せるのか、出せないのかの計画をはっきりしないとスケジュールを組めない。

【事務局】 事務局サイドの意向でシンボル事業となるのではないかとという算段で加えている。もともとシンボル事業の具体的な内容を提言に入れるのは、固有名詞を入れたいということを取り入れたものである。シンボルが一つだけではということで、シンボル事業としてふさわしいものが他にどんなものがあるかと考えて入れた。

【委員長】 2番は市の中で決めたのか。

【事務局】 案として事務局サイドで入れさせていただいた。

【委員長】 シンボル事業というのは、民間提案と市民提案、それを複合化の次にやるのかなというイメージでいる。そういうやり方も含めてシンボル事業の検討の中

で、この方向性を絶やさずに具体化して出来ることから着手していくということを見せたいということの一連のアクションプランの一つ。それはそれで重要だが、重要であるがゆえに変な形で固有名詞が入るのはおかしいかもしれない。

【C委員】 シンボルだけを実現して他はできないということがある。結果として良いことなのに実現しないというのは、期待しているのに勢いがでないということ。それは危機感がないからである。

【委員長】 危機感がなかったらやる必要はない。

【A委員】 先程委員長がおっしゃったが、少なくとも2点は改めていただかないと、われわれは解散しなければならないという強い発言があったが、我々が議論させていただいたのは、大原則というところで、一元管理も含めていただきたいと思うがよろしいか。

【委員長】 それも含めていただく。

【C委員】 Eメンバーが作ったフローはわかりやすい。

【委員長】 市の職員ではなく、まったく知らない人が一から理解して書くとそうなるのかもしれない。我々もそうだがこれに没頭しているメンバー同士でやると、目線にずれが出てくるのかもしれない。大いに参考になると思うし、そういう意味で、少し目線をあげて、遠目で見直していただいた方が最終的に良いものになると思う。

【A委員】 これも事務局で作ったといえば、それはそれで意見は言うのだが。

【委員長】 次回以降の進め方をすり合わせたい。今回は8月31日だが、私の都合が悪くなり、日程を変更させていただきたいと思う。事務局はいかがか。基本方針を出すというか、この委員会で再確認した上で出すということだが、案はいつなのか。

【事務局】 8月18日を予定している。

【委員長】 そういうスケジュールであれば、先程の議論を整理していただき、再調整をした上で、8月末の委員会では必要であるので。

【委員長】 8月18日というのは、議会の日程等を考えた上で絶対なものであるのか。

【事務局】 その前日に議会の全員が集まる連絡会というのがあり、そこで報告をすることになっている。

【委員長】 他の基本計画や実行プランは大丈夫か、材料が出るのか。それともこちらで考えるのか。基本計画レベルになると今度は固有名詞が入ってくる。今まで数字情報だったのが、今度は固有名詞になる。材料がないと検討ができないのでは。

【事務局】 ひとつは方針の中で提言をいただいたが、10年間隔での数値目標を大前提として、その数値目標を達成するための基本計画になるので、事務局サイドでつめた各施設の日程もあるので、そういうものを示せばと考えている。

【委員長】 施設ごとに横方向が施設で、縦方向が年で、施設ごとにいつ何をやるのかという感じで、計画の数値目標に達成したか、してないか○×をつける。

【事務局】 そういう表は、事務局サイドでは持っている。それに数字をいれていっ

て計算している。

【委員長】 そうであれば、本来は、その10年分が第1期基本計画になる。それを見て、現実にはここここがこうだから、という組み換えをしていく。さらに全体目標もあるから、それを見ながら計画を決めていく。そうすると、基本計画と実行プランは同じことになるのか。さらに実行プランの中でのシンボル事業になるとする。シンボル事業の①は、シンボル事業といえるのかもしれないけれど、②と③は違うかなとも思う。あくまで公共施設再編のシンボル事業だから、普通にやるところだが、こういうまとめ方をすると効率が良いよと。それがシンボル事業となる。そういう議論を次回以降していく。

【事務局】 ②に関しては、今まだ若干の調整を残しているの、固有名詞をいれていないが、もう少し時間をいただくと、〇〇施設に〇〇機能を複合化させるというように具体的にお示しできる。

【委員長】 わかった。それはそれで意味がある。事務局は、事務局としてその基礎データを出していただき、シンボル事業を出し、委員は委員でこういう方向性を持ってという議論を次回以降に行うということによいか。これは何回くらいか、年度いっぱいだからあと5回くらいはできるのか。この委員会の開催期限はいつか。

【事務局】 月1回ペースで2月くらいまではできる。

【委員長】 年度内に基本計画を決めるというのがゴールになる。計画を推進していくために必要なシンボル事業。その事業をどうやってやるのかも出していく。

【A委員】 もしくは、こういうアイデアでという方向を。民間提案を受けるということもあるのでは。

【委員長】 それはぜひやってみたい。シンボル事業としてあげたものは、ハードもソフトも民間でやることを考えているわけだから。

【事務局】 委員会として提案を受けるという形も考えているのか。

【委員長】 それはない。市が提案を受ける。基本方針を実現するために必要なことであれば、市が提案を受ける。アイデアを出していただければ財政負担はないし。やるかどうかは市が決める。

【事務局】 提案者にその先のインセンティブを付与するとか、市としてそれをまだ決められないかもしれない。それを前提とすることでよろしければ、市として今の時点で民間からの提案を受けるのは可能かと思う。

【C委員】 Eメンバーから提案を受けるということも可能ではないか。

【A委員】 基本計画の中でシンボル事業を考える際に、こういうやり方があるというのを求める。当然予算投資に関係するので、アイデアをとるという方針、計画段階でのやり方である。

【委員長】 それは次回で議論したい。大変申し訳ないが、8月31日ではなく、8月30日の週で変更させていただけないか。

【事務局】 2日以降は、議会が始まる。

【委員長】 30日はいかがか。27日でも良い。27日でご都合の悪い方はいないか。

いないようなので、27日(金)14時30分からに変更をさせていただく。9月の日程は決まっていたか。

【事務局】 まだである。この場で決めていただけるのであれば、決めていただきたい。

【委員長】 議会はいつまでか。

【事務局】 17日以降であれば、常任委員会も終わっているのがありがたい。

【委員長】 それでは、27日(月)ではいかがか。時間は同じく14時30分からということで。他に事務局から何かあるか。

【事務局】 次回は、8月27日(金)14時30分から行う。次第には31日に西公民館でと書いてあるが、場所は、また決定次第ご連絡する。

【委員長】 それでは、第8回秦野市公共施設再配置計画検討委員会を閉会する。

－ 閉会 －

※ 委員名のアルファベットは、発言順に付したものであり、前回以前の会議録との整合はありません。